

2021年4月27日

～脱炭素社会の実現に向けて～

## グリーン電力証書安定供給支援保険の発売について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は4月より、「グリーン電力<sup>※1</sup>証書（以下「証書」）」の安定供給を支援する「グリーン電力証書安定供給支援保険」を販売します。

この商品は、証書の発行事業者（以下「発行事業者」）が対象となります。発行事業者が委託しているグリーン電力発電者（以下「発電者」）の施設（以下「対象施設」）が災害等のトラブルで稼働停止した際、発行事業者が、一時的に他の発電者等からグリーン電力の環境価値を調達することにより生じる追加費用<sup>※2</sup>を補償します。

三井住友海上は、今後も新たな商品・サービスの提供を通じて、グリーン電力の普及拡大や脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※1 再生可能エネルギーにより発電された電力

※2 発行事業者が証書の提供を継続するために、通常より割高な費用でグリーン電力の環境価値を調達した場合の追加費用

### 1. 背景

グリーン電力は、「電気そのものの価値」に加え、省エネルギー（化石燃料の節減）やCO<sub>2</sub>排出抑制といった「環境価値」を持っています。

グリーン電力の発電設備を自ら保有することが困難な企業や自治体（以下「企業等」）は、この「環境価値」を証書という形で購入し、通常使用している電気と組み合わせることで、グリーン電力を使用しているとみなされます。そのため、脱炭素化の流れが進むほど、証書の発行も加速的に増加することが期待されます。

証書の収益は、グリーン電力発電設備の維持・拡大などに還元されることから、脱炭素社会の実現を後押しする効果も期待できます。

### 2. 証書の仕組み

証書は、企業等が、グリーン電力の「環境価値」を第三者認証機関（一般財団法人日本品質保証機構）の認証を得た発行事業者より購入することで発行されます。



### 3. 商品概要

- (1) 対象施設に災害等のトラブルが生じ、発行事業者が環境価値を調達できなくなった場合、企業等に対して証書の提供を継続するために、代替の発電者等からグリーン電力の環境価値を調達することにより生じる追加費用を補償します。

#### 【トラブルの例】

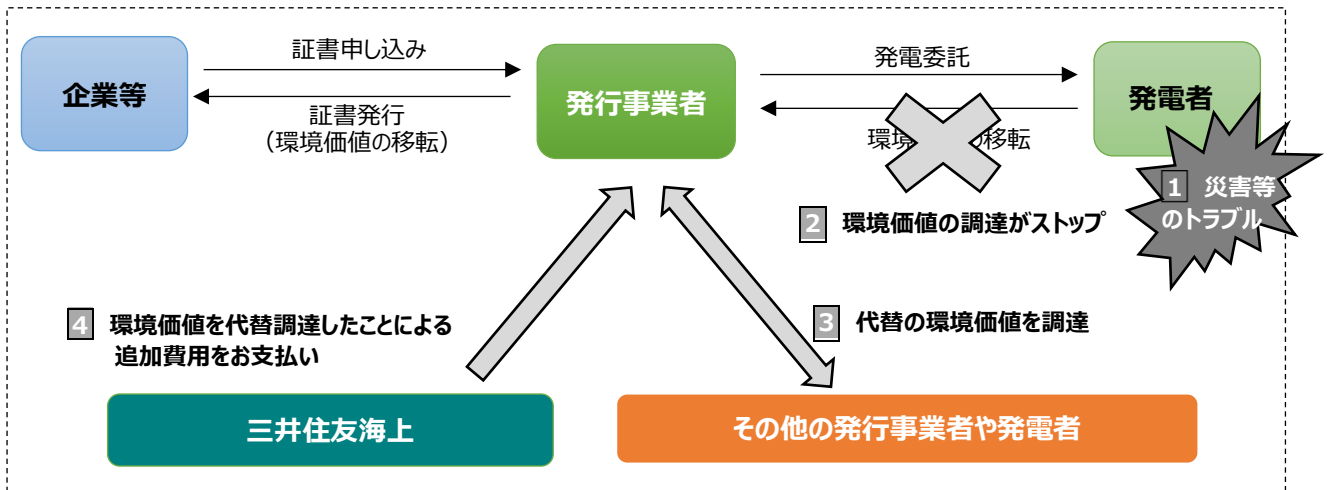
- ①対象施設の設備の故障
- ②台風等の自然災害による対象施設の損壊
- ③対象施設が工場自家発電の場合、工場自体の操業停止

(2) 補償のイメージ

【通常時】



【トラブル発生時】



以上